

町職員の給与等 のあらまし

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成15年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	13年度 人件費率
14年度	48,280人	12,062,500千円	341,927千円	2,775,121千円	23.0%	21.3%

注 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
15年度	395人	1,373,618千円	299,031千円	602,087千円	2,274,736千円	5,759千円

注1 職員手当には退職手当を含みません。
注2 給与費は当初予算計上額です。

(3) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(平成15年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白岡町	304,292円	340,746円	37.2歳
国	327,623円		40.5歳

注 一般行政職とは、消防職、技能労務職、水道事業会計及び特別会計の職以外をいいます。

区分	技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白岡町	215,150円	241,317円	46.6歳
国	286,340円		48.9歳

注 技能労務職とは、自動車運転手、給食調理員、用務員などの職をいいます。

(4) 職員の初任給の状況(一般行政職) (平成15年4月1日現在)

区分	大 学 卒		高 校 卒	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
白岡町	171,900円	192,800円	149,200円	161,000円
国	171,500円	185,600円	139,500円	149,200円

(5) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	236,988円	277,154円	325,013円
	高校卒	215,400円	239,344円	269,683円

注 一般行政職とは、消防職、技能労務職、水道事業会計及び特別会計の職以外をいいます。



(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
	標準的な職務内容	主事補	主 事	主 任	係 長	主幹・課長補佐	課 長	
職員数	3人	77人	59人	34人	36人	19人	5人	233人
構成比	1.3%	33.0%	25.3%	14.6%	15.5%	8.2%	2.1%	100%
参1年前の考 構成比	2.6%	40.2%	17.0%	14.8%	15.3%	7.9%	2.2%	100%

注1 職員数は、町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

職員給与・職員数などについて、皆さんのよりいっそうのご理解を得るため、そのあらましをお知らせします。

職員給与は、民間企業の給与水準や国、他の地方公共団体の給与

と等を考慮した上で、条例で定められており、平成15年度に国家公務員の給与引下げが行われたことや、諸事情を勘案し、平成15年11月の臨時議会において給与条例の改正を行いました。

(7) 職員手当の状況 (平成15年12月1日現在)

期末手当・勤勉手当

退職手当

	白 岡 町			国	
	期末手当		勤勉手当		
	改定前	改定後			
平成15年度	6月期	1.55月分	1.55月分	0.70月分	同じ
	12月期	1.70月分	1.45月分	0.70月分	
	計	3.25月分	3.00月分	1.40月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				同じ
平成16年度	6月期	1.40月分		0.70月分	同じ
	12月期	1.60月分		0.70月分	
	計	3.00月分		1.40月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				同じ

	白 岡 町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
(支給率)				
勤続20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.0875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	43.335月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	60.99月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	60.99月分

注 退職手当は、国の場合、法律で定められていますが、当町の場合は県内のほとんどの市町村が加入している「埼玉県市町村職員退職手当組合」の条例で定められています。

(9) 特別職の報酬等の状況

(平成15年12月1日から)

区分	給料月額等	期末手当	
		改定前	改定後
給料	町長 772,000円	年間 4.65月分	年間 4.40月分
	助役 654,000円		
	収入役 620,000円		
報酬	議長 310,000円	年間 4.65月分	年間 4.40月分
	副議長 245,000円		
	議員 222,000円		

(8) 職員手当の状況

(平成15年12月1日現在)

区分	白岡町		国		
	改定前	改定後	改定前	改定後	
扶養手当	配偶者	14,000円	13,500円	同じ	
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円	6,000円		
	その他	5,000円	5,000円		
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	5,000円加算	5,000円加算		
住居手当	借家等居住者	限度額 27,000円	限度額 27,000円	同じ	
	持家居住者	新築又は購入後5年間	2,500円	2,500円	同じ
		上記以外	1,000円	1,000円	
通勤手当	交通機関等利用者	運賃相当額	運賃相当額 (最高支給限度額55,000円)	同じ	
	交通用具(自動車等)利用者	距離に応じた額	距離に応じた額		
調整手当		7%	7%		
特殊勤務手当		防疫作業手当 行旅死病人取扱手当	防疫作業手当 行旅死病人取扱手当		

(11) 定員適正化計画の概要等

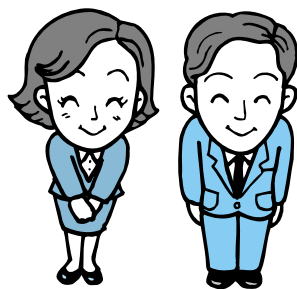
定員適正化計画の概要

市町合併を考慮した定員管理を実施することを前提に、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とし、事務の統廃合縮小、外部委託の推進やIT化等による事務の効率化を図り、職員数の抑制に努め、ますます多様化する行政需要に対応できる行政体制の確立を図ります。

(スクラップ・アンド・ビルドとは、採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けることをいいます。)

定員適正化手法の概要

- 1 サンセット方式...区画整理事業など期限の定められた事業については、事業終了時に自動的な定員のスクラップ・アンド・ビルドを実施します。
- 2 民間委託等...業務内容で民間委託できるものについては、積極的に委託を行います。
- 3 公務能率の向上...職員一人ひとりのスキルアップ(職務能率の向上)により、公務能率の向上に努めます。



問合せ先 庶務課職員係 内線345

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成14年	平成15年		
総務	64	71	7	・合併推進室の新設による増 ・政策担当者の補充による増 ・広報広聴の充実 ・育児休業者の庶務課一括管理
税務	23	23	0	
民生	63	65	2	・保育需要の増大に伴う業務の増
衛生	16	17	1	・欠員補充
労働	1	1	0	
農林水産	12	11	1	・退職による欠員不補充
商工	3	3	0	
土木	53	52	1	・土地区画整理事業の事業量の減
下水道	14	13	1	・事業の合理化による減
議会	4	4	0	
教育	80	78	2	・給食業務の委託
水道	15	13	2	・経営の合理化による減
消防	63	66	3	・消防力基準充足
その他	18	18	0	
合計	429	435	6	

注1 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除きます。

注2 その他とは、国民健康保険及び介護保険事業に従事している職員をいいます。

職員の給与月額例(平成15年12月1日現在)

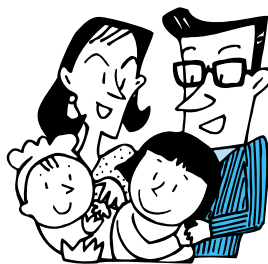
大学卒業直後(平成14年4月1日)に採用されて、2年目の職員



【主事、24歳、独身】

給料	184,400円
調整手当	12,908円
扶養手当	0円
住居手当	0円
(実家に居住)	
通勤手当	4,100円
(通勤距離8km、自家用車使用)	
総支給額	201,408円

大学卒業直後(平成元年4月1日)に採用されて、15年目の職員



【係長、37歳、既婚(妻、子二人(5歳と1歳)を扶養)】

給料	301,600円
調整手当	22,897円
扶養手当	25,500円
住居手当	2,500円
(持家、築4年)	
通勤手当	2,000円
(通勤距離3.5km、自家用車使用)	
総支給額	354,497円